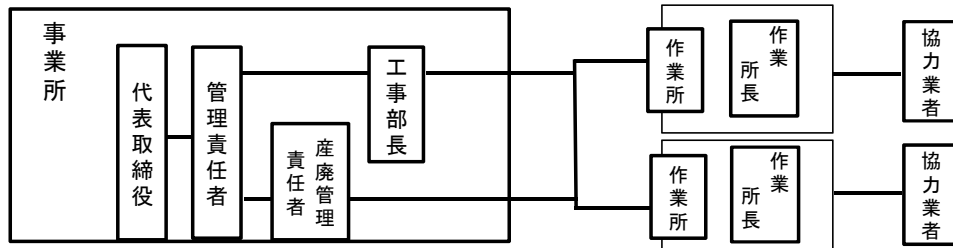


産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 6 月 24 日	
松本市長 臥雲 義尚 様	
提出者	
住 所 長野県松本市宮淵1-3-30	
氏 名 株式会社 ア ス ピ ア	
代表取締役 百 瀬 方 洋	
電話番号 0263-32-8855	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 アスピア
事業場の所在地	長野県松本市宮淵1-3-30
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	完成工事高：54億9421万5487円
③従業員数	130名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事業所 統括管理 → 作業所 産業廃棄物発生 ⇒ 作業所 分別・保管・維持管理 ⇒ 作業所 産業廃棄物回収依頼 マニフェスト伝票交付 → 産業廃棄物処理業者 再生利用・最終処分 ⇒ 産業廃棄物中間処分 ⇒ 産業廃棄物収集運搬業者

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】					単位 t
	種類	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
	排出量	186.73	44.73	478.39	3.43	458.71
②計画	種類	ガラス	がれき類	石綿・石綿含有	建設系混合	合計
	排出量	181.38	5855.51	105.52	28.08	7342.70
(これまでに実施した取組)						
・発注段階での発注内容及び発注量の精査を行い、余剰材の発生を抑える ・残材発生抑制のために、材料等の割り付けを工夫する ・現場加工による端材等抑制の為、現場加工を減らし、向上加工を増やす ・納品時など、品質等に影響を与えない程度に材料梱包材の削減を進める						
①現状	【目標】					
	種類	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
	排出量	177	42	454	3	436
②計画	種類	ガラス	がれき類	石綿・石綿含有	建設系混合	合計
	排出量	172	5562	115	26	6987
(今後実施する予定の取組)						
・前年度産廃発生量に対して、5%の削減を目指す ・材料発注量の精査を厳密に行い、発注段階から余剰材の発生を防ぐ ・混合廃棄物の分別を徹底し、産廃の分別回収率を向上させる ・石綿含有建材の適正処理をさらに進めるため、増量を想定している						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)				
	・産廃種類毎に回収箱や袋を設置、品目を明記し産廃の分別回収を徹底する ・新規入場教育や朝礼時で産廃分別徹底の呼びかけ、指導を随時行う ・工程に応じて産廃分別品目を変える				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)				
	・大型回収箱は投函がし易く、分別率低下に繋がる為、フレコン袋で分別するように引き続き指導徹底を行う。 ・残材で可能な場合は協力業者にて持ち帰りしてもらう 但し、業者による不法投棄につながらないよう、引き続き指導を行う				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	木くず ²	繊維くず ²	金属くず
	全処理委託量	186.73	44.73	478.39	3.43	458.71
	優良認定業者への処理委託量	109.62	28.26	269.58	0.23	453.99
	再生利用業者への処理委託量	186.73	44.73	478.39	3.43	458.71
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量					
	産業廃棄物の種類	ガラス	がれき類	石粉・石粉含有	建設系混合	合計
	全処理委託量	181.38	5855.51	105.52	28.30	7342.70
	優良認定業者への処理委託量	84.85	3248.62	3.21	27.14	4225.50
	再生利用業者への処理委託量	181.38	5855.51	0	28.30	7237.18
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量					
	(これまでに実施した取組)					
	・産廃処理業者を選択する際は、再生利用業者を選択することを優先としてきた。また優良認定業者についても、可能な限り利用するよう指導を行ってきた					

		【目標】																																																																											
		<table><tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラ</td><td>紙くず</td><td>木くず</td><td>繊維くず</td><td>金属くず</td></tr><tr><td>全処理委託量</td><td>177</td><td>42</td><td>423</td><td>3</td><td>435</td></tr><tr><td>優良認定業者への処理委託量</td><td>103</td><td>27</td><td>256</td><td>0.21</td><td>431</td></tr><tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>177</td><td>44</td><td>423</td><td>3</td><td>435</td></tr><tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラス</td><td>がれき類</td><td>石綿・石綿含有</td><td>建設系混合</td><td>合計</td></tr><tr><td>全処理委託量</td><td>172</td><td>5562</td><td>115</td><td>26</td><td>6987</td></tr><tr><td>優良認定業者への処理委託量</td><td>81</td><td>3086</td><td>5</td><td>25</td><td>4014</td></tr><tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>172</td><td>5563</td><td>0</td><td>26</td><td>6872</td></tr><tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	全処理委託量	177	42	423	3	435	優良認定業者への処理委託量	103	27	256	0.21	431	再生利用業者への処理委託量	177	44	423	3	435	認定熱回収業者への処理委託量						認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量						産業廃棄物の種類	ガラス	がれき類	石綿・石綿含有	建設系混合	合計	全処理委託量	172	5562	115	26	6987	優良認定業者への処理委託量	81	3086	5	25	4014	再生利用業者への処理委託量	172	5563	0	26	6872	認定熱回収業者への処理委託量						認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量			
産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず																																																																								
全処理委託量	177	42	423	3	435																																																																								
優良認定業者への処理委託量	103	27	256	0.21	431																																																																								
再生利用業者への処理委託量	177	44	423	3	435																																																																								
認定熱回収業者への処理委託量																																																																													
認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量																																																																													
産業廃棄物の種類	ガラス	がれき類	石綿・石綿含有	建設系混合	合計																																																																								
全処理委託量	172	5562	115	26	6987																																																																								
優良認定業者への処理委託量	81	3086	5	25	4014																																																																								
再生利用業者への処理委託量	172	5563	0	26	6872																																																																								
認定熱回収業者への処理委託量																																																																													
認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量																																																																													
②計画		(今後実施する予定の取組) ・廃棄物全体の量は削減しつつ、更なる優良認定処理業者の開拓を進め、利用率を向上させる ・産廃がリサイクル可能となるよう、分別の徹底を行う ・リサイクルを積極的に進める産廃業者を積極的に活用する ・電子マニフェストの積極的活用を推進し、マニフェスト交付に関するリスクヘッジを行う																																																																											
※事務処理欄																																																																													

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2024 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度産業廃棄物排出量

計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類		総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託									
						自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量						中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量											
		①		②＋⑧		⑤		⑦		③＋⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法律	1 燃え殻	0.00	0									0.00		0.00		0.00					
	2 汚泥	0.22	0									0.22		0.00		0.22					
	3 廃油	0.00	0									0.00		0.00		0.00					
	4 廃酸	0.00	0									0.00		0.00		0.00					
	5 廃アルカリ	0.00	0									0.00		0.00		0.00					
	6 廃プラスチック類	186.73	177.00									186.73	177.00	109.62	103.00	186.73	177.00				
政令	1 紙くず	44.73	42.00									44.73	42.00	28.26	27.00	44.73	42.00				
	2 木くず	478.39	454.00									478.39	454.00	269.58	256.00	478.39	454.00				
	3 繊維くず	3.43	3.00									3.43	3.00	0.23	0.21	3.43	3.00				
	4 動植物性残さ	0.00	0									0.00		0.00		0.00					
	5 ゴムくず	0.00	0									0.00		0.00		0.00					
	6 金属くず	458.71	436.00									458.71	436.00	453.99	431	458.71	436.00				
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	181.38	172.00									181.38	172.00	84.85	81.00	181.38	172.00				
	8 鋳さい	0	0									0		0		0					
	9 がれき類	5,855.51	5,562.00									5,855.51	5,562.00	3,248.62	3,086.00	5,855.51	5,562.00				
	10 家畜ふん尿	0	0									0		0		0					
	11 家畜の死体	0	0									0		0		0					
	12 動物系固形不要物	0	0									0		0		0					
	13 ばいじん	0	0									0		0		0					
	14 処分するために処理したもの	0	0									0		0		0					
廃石綿・石綿含有建材		105.52	115.00									105.52	115.00	3.21	5						
建築系混合廃棄物		28.08	26.00									28.08	26.00	27.14	25	28.08	26.00				
合 計		7,342.70	6,987.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7,342.70	6,987.00	4,225.50	4,014.21	7,237.18	6,872.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。